

# 参議院議員通常選挙

皆さんそろって投票しましょう

## 期日前投票を利用してください

※土曜日、日曜日、祝日も投票できます

投票日に仕事や旅行、病気、用事などで投票に行けない人は、期日前投票ができます。

期日前投票をするときは、「期日前投票宣誓書」への記入が必要です。期日前投票所で指定の用紙に記入することもできますが、選挙のお知らせはがきの裏面に掲載している「期日前投票宣誓書」に、あらかじめ必要事項を記入して持参すると、投票の受け付けが早く済みます。期日前投票をする場合は、活用してください。

### 期日前投票宣誓書の記載例（はがきの裏面）

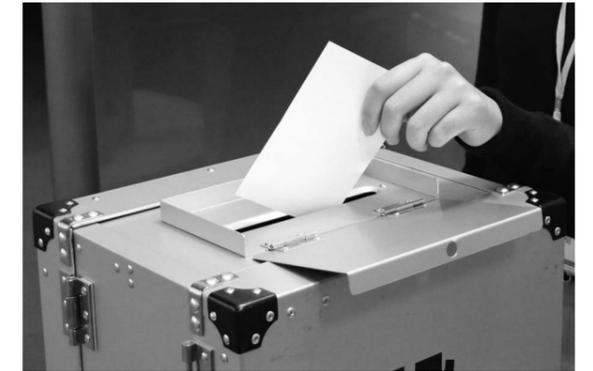
期日前投票宣誓書	
私は、令和元年7月21日執行の第25回参議院議員通常選挙の当日、次の理由に該当する見込みですの で、期日前投票をしたく、以下の記載が真実であることを誓います。 令和元年7月〇日	
氏名	はつかいち はなこ 廿日市 花子
生年月日	明・大・昭・〇 元年 7 月 21 日
住所	※表面に記載の住所と同じ場合は記入不要
該当する□に✓を記入してください。	
<input checked="" type="checkbox"/>	仕事、学業、冠婚葬祭などに従事
<input type="checkbox"/>	上記以外の用事又は事故のため、他の市区町村又は投票区域外に外出、旅行、滞在
<input type="checkbox"/>	病気、負傷、出産、身体障害などのため歩行困難
<input type="checkbox"/>	住所移転のため、他の市区町村に居住
<input type="checkbox"/>	天災又は悪天候により投票所に到達することが困難

※「期日前投票宣誓書」には、氏名・生年月日のほか、選挙当日に投票できない理由で該当するものにチェックを入れてください

- ◆廿日市市役所7階会議室  
期間 7月5日(金)～7月20日(土) 8時30分～20時
- ◆佐伯支所・吉和支所・大野支所・宮島支所  
期間 7月13日(土)～7月20日(土) 8時30分～20時
- ◆ゆめタウン廿日市2階 廿日市市民ホール  
期間 7月13日(土)～7月20日(土) 10時～20時

## 投票開票日 7月21日(日)

問い合わせ  
廿日市市選挙管理委員会事務局 ☎③9101  
佐伯支所 (選挙担当) ☎⑦1111  
吉和支所 (選挙担当) ☎⑦2112  
大野支所 (選挙担当) ☎③2005  
宮島支所 (選挙担当) ☎④2000



### 選挙権がある人

年齢など 平成13年7月22日以前に生まれ、日本国籍を有する人  
住所 平成31年4月3日以前に本市に転入の届け出をし、引き続き市内に住んでいる人

### 選挙のお知らせはがき

◆平成31年4月4日以降に他の市区町村から本市に転入の届け出をした人  
転入前の市区町村の選挙人名簿に登録されている人は、原則、名簿登録地での投票となります。各名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

「選挙のお知らせはがき」を7月4日(木)ごろに郵送します。郵便事情などで、同じ世帯や同じ地域であつても、届く日が前後する場合があります。記載事項を確かめ、投票するときに持って来てください。はがきが届かない場合や無くした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所で申し出てください。

### 投票時間

投票時間 7時～20時  
※後畑集会所・下川上集会所・平谷集会所・所山集会所は、7時～17時  
※浅原中央活性化センター(浅原市民センター)・栗栖集会所・

吉和第二集会所・吉和福祉センター・松ヶ原こども館・中西集会所・西連集会所・宮島杉之浦市民センターは、7時～19時

### 点字投票・代理投票

目が不自由な人は点字投票ができます。手が不自由な人のため、自分で字が書けない人は代理投票ができます。投票所の職員に申し出てください。

### 不在者投票

◆指定病院などでの不在者投票  
不在者投票ができる指定を受けた病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、その病院などで不在者投票ができます。病院などの職員に申し出てください。

### 滞在先での不在者投票

◆滞在先での不在者投票  
選挙期間中、出張などで市外に滞在している場合、廿日市市選挙管理委員会から投票用紙を取り寄せて、滞在先の選挙管理委員会に投票できます。日数がかかるので、早めに手続きをしてください。

### 郵便などによる自宅での不在者投票(郵便投票)

法で定める重度の障がいなどがある人は、選挙管理委員会に投票用紙を請求すれば、郵便などで自宅から投票できます。

投票用紙の請求期限 7月17日(水)  
※投票用紙の請求には「郵便等投

### 票証明書」が必要で、「郵便等投票証明書」の申請は、常時受け付けているので、早めに選挙管理委員会で手続きをしてください

### 投票用紙は2種類

記入事項  
・広島県選出議員選挙(用紙はグリーン色) 候補者の氏名  
・比例代表選出議員選挙(用紙は白色) 候補者の氏名または政党・政治団体名

### 選挙公報

候補者の経歴、政見などを載せた選挙公報を7月11日(木)ごろ配布します。また、市役所や各市民センターなどにも置きます。新聞を購読していない世帯などで選挙公報が届かない場合は、郵送で個別に送ります。希望する人は、選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

### 開票

とき 7月21日(日)21時10分～  
ところ 阿品台東小学校体育館  
※選挙に関する情報は、市ホームページにも掲載しています

### 投票所

6月24日以降に市内での転居の届け出をした人は、転居前の住所地で投票することになります。

### 廿日市地域

- 第1投票所 市役所
- 第2投票所 廿日市小学校
- 第3投票所 中央市民センター
- 第4投票所 廿日市高等学校
- 第5投票所 佐方市民センター
- 第6投票所 平良保育園
- 第7投票所 平良小学校
- 第8投票所 原市民センター
- 第9投票所 後畑集会所
- 第10投票所 串戸市民センター
- 第11投票所 宮内市民センター
- 第12投票所 明石集会所
- 第13投票所 地御前市民センター
- 第14投票所 阿品市民センター
- 第15投票所 阿品台中学校
- 第16投票所 阿品台西小学校
- 第17投票所 宮園市民センター
- 第18投票所 四季が丘市民センター
- 第19投票所 地御前小学校
- 第20投票所 野坂中学校

### 佐伯地域

- 第21投票所 玖島ふれあいセンター(玖島市民センター)
- 第22投票所 下川上集会所
- 第23投票所 平谷集会所
- 第24投票所 永原集会所
- 第25投票所 権現ハウス
- 第26投票所 友和市民センター

- 第27投票所 河津原教育集会所
- 第28投票所 さいき文化センター(津田市民センター)
- 第29投票所 浅原中央活性化センター(浅原市民センター)
- 第30投票所 欠番
- 第31投票所 所山集会所
- 第32投票所 栗栖集会所
- 第33投票所 欠番
- 第34投票所 欠番

### 吉和地域

- 第35投票所 吉和第二集会所
- 第36投票所 吉和福祉センター

### 大野地域

- 第37投票所 青葉台集会所
- 第38投票所 大野東市民センター
- 第39投票所 大野1区集会所
- 第40投票所 大野2区集会所
- 第41投票所 対敵山集会所
- 第42投票所 大野3区集会所
- 第43投票所 大野4区集会所
- 第44投票所 宮島台集会所
- 第45投票所 大野「コミュニティセンター」(大野5区集会所)
- 第46投票所 大野6区集会所
- 第47投票所 大野7区集会所
- 第48投票所 大野8区集会所
- 第49投票所 大野9区集会所
- 第50投票所 大野10区集会所
- 第51投票所 松ヶ原こども館

### 宮島地域

- 第52投票所 中西集会所
- 第53投票所 西連集会所
- 第54投票所 宮島杉之浦市民センター